

全国一般 28 支部・分会が回答を引き出す

連合・中小共闘センターは妥結ミニマム基準を確認

= 4月決着をめざして連続団交を集中しよう =

■全国一般■ 4月2日現在

妥結 5 支部・分会 5,775 円 (1.79%) 08 実績 5,182 円 (1.99%)

回答 28 支部・分会 4,606 円 (1.79%) 08 実績 4,776 円 (1.77%)

■連合■ 3月30日現在

<中小共闘規模 300 人未満>

妥結 364 組合 4,155 円 (1.63%) 08 実績 4,417 円 (1.72%)

回答 530 組合 4,040 円 (1.59%) 08 実績 4,544 円 (1.78%)

<連合全体>

回答 1,033 組合 4,581 円 (1.70%) 08 実績 5,147 円 (1.95%)

* 上記、平均は単純平均、回答には妥結を含む

4月2日現在、全国一般評議会が集計した要求平均は221分会9,395円である。そのうち、妥結した分会は5分会、妥結を含む回答は28分会であった。昨年同時期(08春闘4月4日集計)は妥結分会17分会(単純平均5,305円)、回答分会は44分会(単純平均5,137円)であり、09春闘の妥結では12分会、回答で16分会少なくなっている。

全国一般集計では昨年との同一分会比較で、妥結平均は593円のプラス、回答平均は172円下回っている。

中小の闘いはこれからが本番であり、連合は3月31日に開催した中小労働委員会(中小共闘センター)は厳しい闘いの経過を踏まえ、妥結ミニマム基準(妥結最低基準)を確認した。

【妥結ミニマム基準】

①定期昇給分を妥結ミニマム基準とする。

また、定期昇給分の算定が困難なところは、4,500円以上とする。

②加えて、可能な限りベースアップ(賃金改善)の獲得をめざす。

経営側は経済環境や雇用環境の悪化を背景に賃金抑制、回答引き延ばしをはかっている。中小労働者の生活は物価上昇や社会保険の負担増で厳しさを増しており、賃金引き上げへの期待は高まっている。各地方労組は3月段階の交渉の経過を点検し、連続団交と抗議集会、組合旗の掲揚、時間外拒否など創意工夫した統一行動を配置し、ゼロ回答や低額回答を打ち破ろう。

自治労全国一般評議会 09春闘妥結・回答一覽表

2009/04/02現在

地方労組名	所属組織名	業種名	具体的業種名	平均年齢	平均勤続	09平均賃金	平均要求	要求率	定昇相当分	要求日	回答・妥結	回答日	回答額	回答率	対前年比	08妥結日	08妥結額	08妥結率
栃木地方労組	トキワ支部	その他サービス	ガス配管	49.8	19.4	339,105	10,000	2.95		2月26日	妥結	3月23日	8,500	2.51	5,100	3月21日	3,400	1.01
新潟地方労組	SBカ-リツ支部	食品・飼料	食品	40.0	27.8	300,383	10,000	3.33		3月5日	回答	3月25日	4,601	1.53	1,230	4月7日	3,371	1.15
新潟地方労組	松山重車支部	機械・金属	機械	38.0	15.0	237,599	10,000	4.21		2月13日	回答	3月4日	3,500	1.47	-1,900	4月8日	5,400	2.38
長野地方労組	長野ガス分会	卸売	ガス販売				5,000			3月4日	回答	3月16日	3,500		-400	4月22日	3,900	
長野地方労組	中野自校分会	自教	自教			213,200	定昇		4,300		妥結		4,300	2.02	0		4,300	2.09
石川地方労組	大同テクノ	機械・金属					10,000				回答	3月26日	2,500		2,500			
福井地方労組	福井県米穀支部	卸売	米穀卸売	43.0	24.0	289,352	10,000	3.46		3月5日	回答	3月26日	定昇			3月26日	2,504	0.88
福井地方労組	福井県自動車支部	自教	自教	35.0	7.0	189,302	12,000	6.34		12月2日	回答	1月22日	定昇			3月11日	4,795	2.52
福井地方労組	松原病院支部	医療	医療	39.0	6.0	223,349	10,000	4.48		2月26日	回答	3月6日	4,500	2.01	-300	5月15日	4,800	2.13
愛知地方労組	八神商事	卸売	衛生用品卸				定昇+4000				回答		定昇					
三重地方労組	大仲さつき病院分会	医療	医療	46.9	9.2	272,371	8,000	2.94	5,330	3月10日	回答	3月19日	5,330	1.96	-289	3月28日	5,619	2.10
岐阜一般労組	岐阜病院労組	医療	精神医療	37.0	7.0	276,354	7,339	2.66	6,339		回答		6,339	2.29	157	4月22日	6,182	2.28
大阪地方労組	日研	その他サービス	マンション管理	41.0	20.2		7,000	2.13		2月24日	回答	3月25日	2,840	0.86	-1,460	4月7日	4,300	1.31
大阪地方労組	矢内金属労組	機械・金属	車部品製造	36.3	13.1		12,000			3月5日	妥結	3月28日	3,000	1.25	-1,000	3月19日	4,000	1.71
兵庫地方労組	カトヤ支部	卸売	日用品卸	55.2	31.8	232,080	12,000	5.17		2月28日	回答	3月13日	2,700	1.16	0	3月12日	2,700	1.03
兵庫地方労組	日本測器支部	卸売	計測機器販売	33.9	7.4	233,798	10,000	4.28		3月4日	回答	3月13日	4,000	1.71	-1,500	3月17日	5,500	
兵庫地方労組	甲南ユニテイルイ支部	その他サービス	熱供給	42.0	20.0	384,000	14,000	3.65		2月27日	回答	3月11日	6,500	1.69	183	6月5日	6,317	1.63
兵庫地方労組	富士レジン工業支部	機械・金属	熱供給	36.0	10.0	236,541	12,000	5.07		3月6日	回答	3月30日	3,632	1.54	-1,302	4月23日	4,934	2.11
兵庫地方労組	阪急阪神ビルマネジメント	ビルメン		39.0	15.0	243,710	7,100	2.91		2月12日	回答	3月26日	定昇				定昇	
兵庫地方労組	宝塚すみれ福祉会支部	保育所	保育所	47.5	21.5	295,450	20,000	6.77		2月27日	回答	3月13日	5,700	1.93	0	3月24日	5,700	1.71
兵庫地方労組	おもと保育園支部	保育所	保育所				8,000			3月3日	回答	3月11日	3,927		-191	3月18日	4,118	1.58
兵庫地方労組	サンシャイン支部	福祉	老人福祉				8,000			3月6日	回答	3月24日	4,936		0	4月24日	4,936	
山口地方労組	柳井紙工支部	その他製造	紙器製造	41.5	20.2	241,769	10,000	4.14		2月27日	回答	3月24日	4,304	1.78	-96	4月8日	4,400	1.70
愛媛地方労組	菊精会分会	医療	医療	39.7	13.1	265,292	10,000	3.77	5,369	2月27日	回答	3月11日	5,369	2.02	0	6月30日	5,369	1.93
愛媛地方労組	真光分会	医療	医療	42.4	16.9	267,843	10,000	3.73	5,150	2月27日	回答	3月16日	5,150	1.92	14	4月18日	5,136	1.78
愛媛地方労組	西四園マツダ分会	小売	自動車用販売	53.8	34.8	309,933	10,000	3.23		2月27日	回答	3月24日	3,500	1.13	0	6月19日	3,500	1.05
鹿児島地方労組	岩掃労組	保健衛生・処理	ビルメン・清掃	40.0	8.3	256,949	10,000	3.89		3月6日	妥結	3月31日	定昇			3月27日	6,855	
鹿児島地方労組	鹿児島県職生協分会	生協	生協	40.4	19.1	228,207	10,000	4.38			妥結	3月4日	7,300	3.20	-55	3月13日	7,355	3.16

全国一般評議會 09春關地方勞組別回答平均

2009/04/02現在

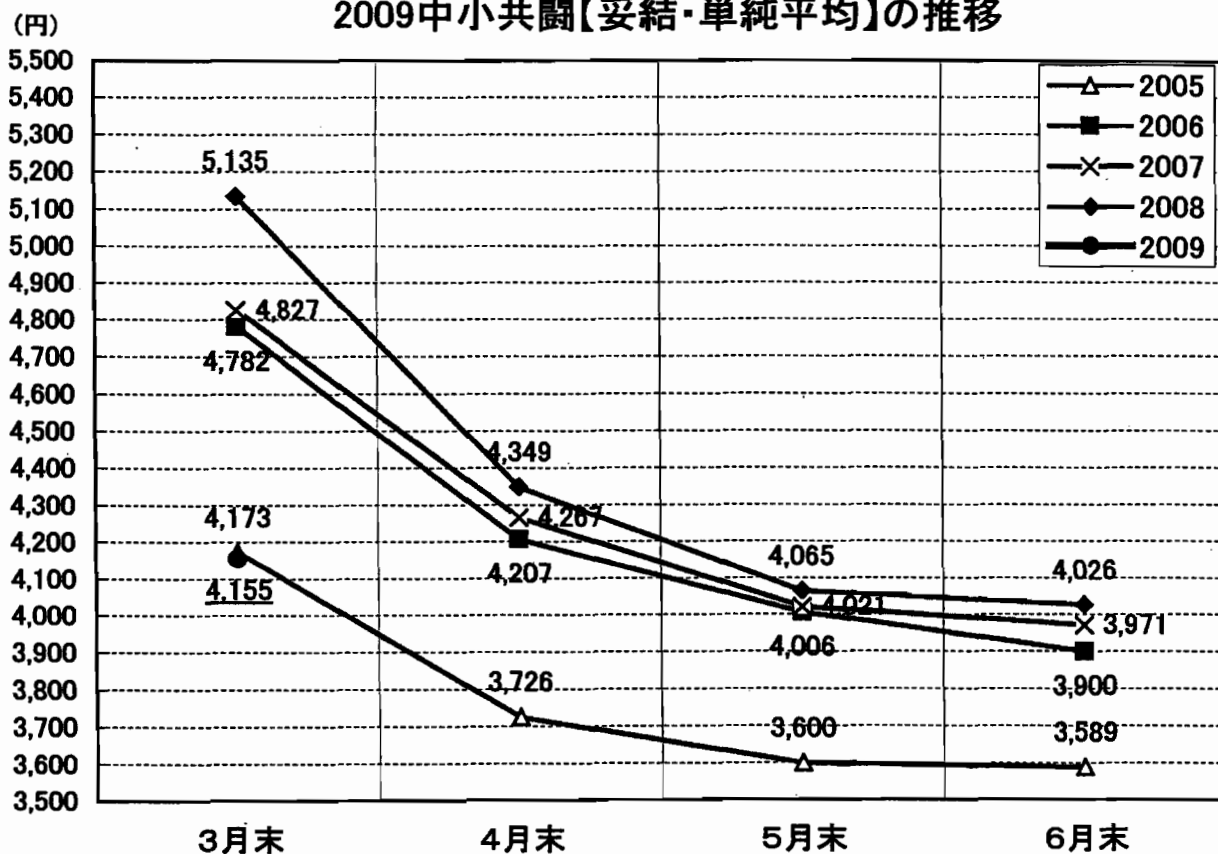
地本	回答分 会数	単純平均						加重平均												
		平均年 齢	平均勤 続	平均賃金	2009 要求		2009 回答		平均賃金	2009 要求		2009 回答								
					金額	率	金額	率		金額	率	金額	率							
青森労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%							
岩手中小労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%							
山形地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%							
福島地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%							
栃木地方労組	1	49.8	19.4	339,105	10,000	2.95%	8,500	2.51%	3,400	1.01%	19.4	19.4	339,105	10,000	2.95%	8,500	2.51%	3,400	1.01%	
群馬地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
千葉地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
山梨中小労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
新潟地方労組	2	39.0	21.4	268,991	10,000	3.77%	4,051	1.50%	4,386	1.78%	39.3	23.5	279,060	10,000	3.63%	4,227	1.51%	4,060	1.56%	
長野地方労組	2	0.0	0.0	213,200	5,000	0.00%	3,900	2.02%	4,100	2.09%	0.0	0.0	213,200	5,000	0.00%	3,864	2.02%	4,082	2.09%	
富山地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
石川地方労組	1	0.0	0.0	0	10,000	0.00%	2,500	0.00%	4,033	1.84%	38.5	8.0	221,881	10,469	4.81%	2,500	0.00%	4,572	2.10%	
福井地方労組	3	39.0	12.3	234,001	10,667	4.76%	4,500	2.01%	4,033	1.84%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
愛知地方労組	1	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
三重地方労組	1	46.9	9.2	272,371	8,000	2.94%	5,330	1.99%	5,619	2.10%	46.9	9.2	272,371	8,000	2.94%	5,330	1.96%	5,619	2.10%	
岐阜一般	1	37.0	7.0	276,354	7,339	2.66%	6,339	2.29%	6,182	2.28%	37.0	7.0	276,354	7,339	2.66%	6,339	2.29%	6,182	2.28%	
滋賀地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
京都地方協議会	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
大阪地方労組	2	38.7	16.7	9,500	2,138	2.13%	2,920	1.06%	4,150	1.51%	39.4	17.8	0	8,667	2.13%	2,893	0.99%	4,200	1.44%	
兵庫地方労組	8	42.3	17.6	270,930	11,388	4.64%	4,485	1.61%	4,886	1.81%	38.5	13.9	254,381	9,311	3.70%	4,347	1.60%	5,214	1.88%	
岡山地方本部	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
広島地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
山口地方労組	1	41.5	20.2	241,769	10,000	4.14%	4,304	1.78%	4,400	1.70%	41.5	20.2	241,769	10,000	4.14%	4,304	1.78%	4,400	1.70%	
鳥取地方本部	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
島根地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
香川地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
徳島地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
愛媛地方労組	3	45.3	21.6	281,023	10,000	3.58%	4,673	1.69%	4,668	1.59%	40.1	13.8	266,418	10,000	3.76%	5,317	2.00%	5,316	1.90%	
福岡地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
佐賀労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
長崎地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
熊本労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
大分地方労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
宮崎中小労連	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
鹿児島地方労組	2	40.2	13.7	242,578	10,000	4.14%	7,300	3.20%	7,105	3.16%	40.1	10.7	250,626	10,000	4.00%	7,300	3.20%	6,965	3.16%	
木産協	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
自衛労協	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
海運協議会	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
奈良労組	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
数値労	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
0	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
平均	28	41.7	16.7	263,647	10,094	3.97%	4,606	1.79%	4,776	1.77%	39.4	11.8	255,738	9,263	3.71%	5,124	1.99%	5,254	2.02%	

全国一般評議会 09春調査業種別回答平均

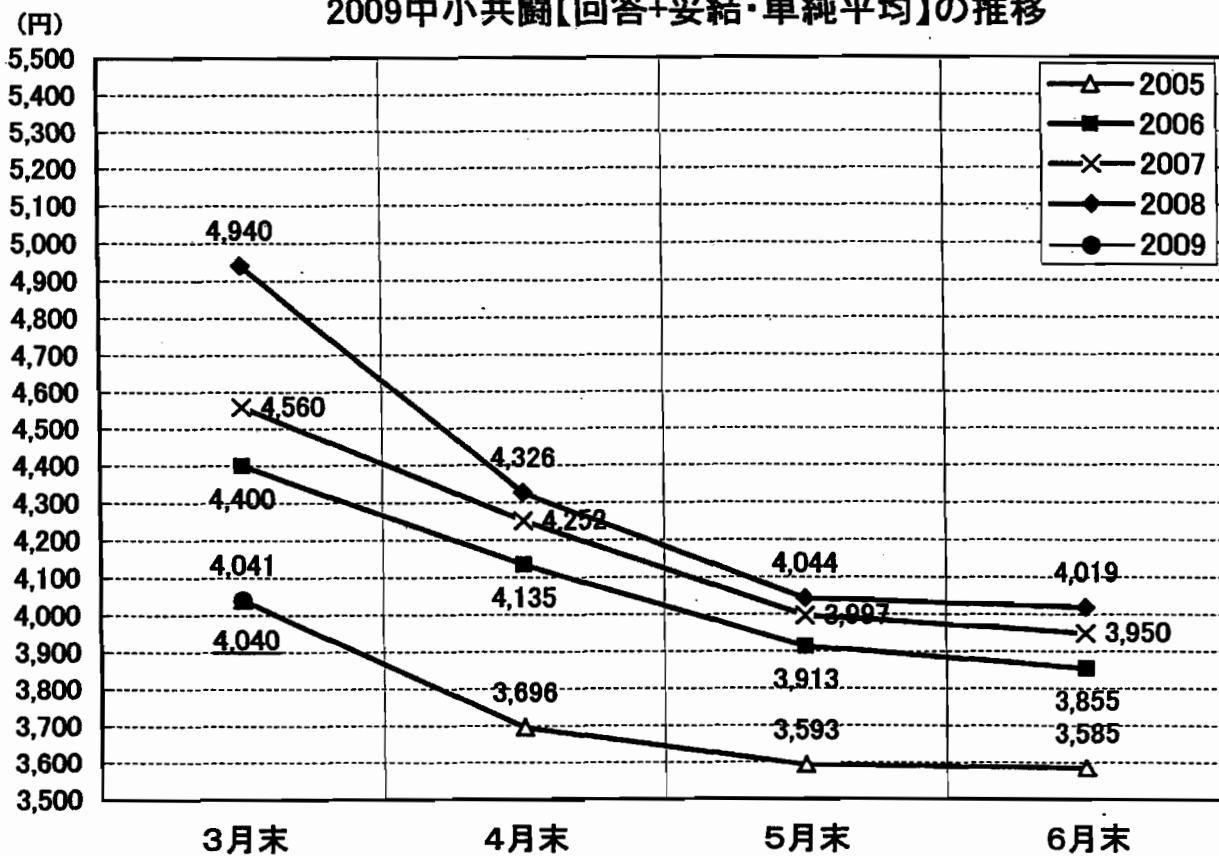
2009/04/02現在

業種	回答分 会数	単純平均						加重平均											
		平均年 齢	平均勤 続	平均賃金	2009要求		2009回答		2008実績 率	平均年 齢	平均勤 続	平均賃金	2009要求		2009回答		2008実績 率		
					金額	率	金額	率					金額	率	金額	率			
農林・漁業・鉱業	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
建設	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
食品・飼料	1	40.0	27.8	300,383	3.33%	4,601	1.53%	3,371	1.15%	40.0	27.8	300,383	3.33%	4,601	1.53%	3,371	1.15%		
木材・家具	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
出版・印刷	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
化学	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
生コン・窯業	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
機械・金属	4	36.8	12.7	237,070	4.64%	3,158	1.42%	4,778	2.07%	36.5	11.5	236,830	4.84%	3,465	1.50%	5,000	2.16%		
電機・精密	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
その他製造	1	41.5	20.2	241,769	4.14%	4,304	1.78%	4,400	1.70%	41.5	20.2	241,769	4.14%	4,304	1.78%	4,400	1.70%		
卸売	5	44.0	21.1	251,743	4.30%	3,400	1.44%	3,651	0.96%	39.7	16.7	257,453	4.01%	3,690	1.63%	3,950	0.91%		
小売	1	53.8	34.8	309,933	3.23%	3,500	1.13%	3,500	1.05%	53.8	34.8	309,933	3.23%	3,500	1.13%	3,500	1.05%		
運輸	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
倉庫	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
海運	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
ハイタク	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
ビルメン	1	39.0	15.0	243,710	2.91%	7,100	2.91%	7,100	2.91%	39.0	15.0	243,710	2.91%	7,100	2.91%	7,100	2.91%		
保健衛生・処理	1	40.0	8.3	256,949	3.89%	10,000	3.89%	10,000	3.89%	40.0	8.3	256,949	3.89%	10,000	3.89%	10,000	3.89%		
金融・共済	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
生協	1	40.4	19.1	228,207	4.38%	7,300	3.20%	7,355	3.16%	40.4	19.1	228,207	4.38%	7,300	3.20%	7,355	3.16%		
医療	5	41.0	10.4	261,042	3.51%	5,338	2.04%	5,421	2.04%	39.5	9.2	260,349	3.48%	5,475	2.10%	5,523	2.10%		
ゴルフ	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
自教	2	35.0	7.0	201,251	6.34%	4,300	2.02%	4,548	2.30%	35.0	7.0	194,281	6.34%	4,300	2.02%	4,692	2.43%		
競走	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
教育・関連	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
保育所	2	47.5	21.5	295,450	6.77%	4,814	1.93%	4,909	1.64%	47.5	21.5	295,450	6.77%	4,636	1.93%	4,751	1.63%		
福祉	1	0.0	0.0	0	0.00%	4,936	0.00%	4,936	0.00%	0.0	0.0	0	0.00%	4,936	0.00%	4,936	0.00%		
その他サービス	3	44.3	19.9	361,553	2.91%	5,947	1.69%	4,672	1.32%	42.2	20.0	380,096	3.21%	5,685	1.53%	5,608	1.51%		
0	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
0	0	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0.0	0.0	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
平均	28	41.7	16.7	263,647	10,094	3.97%	4,606	1.79%	4,776	1.77%	39.4	11.8	255,738	9,263	3.71%	5,124	1.99%	5,254	2.02%

2009中小共闘【妥結・単純平均】の推移



2009中小共闘【回答+妥結・単純平均】の推移



第12回中小労働委員会（中小共闘センター）確認事項

第1回集計結果を受け、連合・中小共闘センターとして次のことを確認する。

I. 中小共闘の第1回集計結果について

1. 3月27日までの交渉結果について、19産別組織より報告があり、妥結をした364組合の単純平均（定期昇給含む平均賃上げ方式）は4,155円、1.63%、昨年との同一組合比較で△261円、△0.09Pとなった。業種別では、製造業で4,402円、商業流通で5,979円、情報・電力・サービスなどを含むその他で6,035円、同様に昨年との比較では、製造業が△413円、商業流通が213円、交通運輸が△54円、その他で△80円となった。
2. 妥結をした組合の45.8%が「定期昇給相当分（賃金カーブ確保相当分）4,500円以上」を獲得し、昨年同時期の64.5%を18.7P下回った。

II. 妥結ミニマム基準の設定について

1. 設定の考え方

中小労働者の賃金水準の低下に歯止めをかけ格差拡大を阻止するため、今後交渉し解決をめざす組合に対し、妥結ミニマム基準（妥結最低基準）を設ける。

例年3月末に示してきた妥結基準については、これまでの闘争・回答状況を踏まえ、2009春季生活闘争では示さないこととする。

2. 妥結ミニマム基準

- ① 定期昇給分を妥結ミニマム基準とする。
また、定期昇給分の算定が困難なところは、4,500円以上とする。
- ② 加えて、可能な限りベースアップ（賃金改善分）の獲得をめざす。

III. 今後の取り組み

1. 未解決組合は、「妥結ミニマム基準」や集計結果を参考に、組合員の期待に応える回答の引き出しと賃金水準の改善に結びつく解決をめざす。また、産別組織や地方中小共闘センターの取り組み方針（考え方）と指示に従い、早期解決をはかる。
2. 産別組織（産別地方組織）と地方連合会は、戦術指導を含め未解決組合の交渉支援を精力的に行う。
3. 連合・地方連合会は、解決組合の情報を開示し、後続する組合や未組織・非正規労働者に対し有効な相場波及をはかる。

以上

2009春季生活闘争／構成組織の個別賃金水準と賃金カーブ維持分

2009年3月31日公表

		個別賃金水準	賃金カーブ維持分
金 属	自動車総連	技能職中堅労働者(中堅技能職) 35歳・勤続17年相当 317,217円 (基礎水準のメーカー11組合平均)	賃金カーブ維持分のメーカー11組合平均 5,855円 注:上記は賃上げ要求をおこなっていない組合の推計値を含めた平均値(単純平均)
	電機連合	開発・設計職基幹労働者【基本賃金】(30歳相当) 中堅13組合単純平均 311,682円 製品組立基幹労働者【基本賃金】(35歳相当) 中堅10組合単純平均 288,625円 <参考> 【開発・設計職基幹労働者賃金の定義】 上記「開発・設計職基幹労働者賃金」は、電機連合モデルによる技術職群の「スキル・能力基準」の「レベル4」に該当する資格・等級の賃金とする。なお、このポイントにおける年齢要素は30歳相当と位置づける。 【製品組立職基幹労働者賃金の定義】 上記「製品組立職基幹労働者賃金」は、電機連合モデルによる技術職群の「スキル・能力基準」の「レベル4」に該当する資格・等級の賃金とする。なお、このポイントにおける年齢要素は35歳相当と位置づける。	中堅15組合平均 5,700円 「2008年度賃金実態調査」による「高卒技能職」の34歳標準労働者と35歳標準労働者間の賃金格差(推計値) 注:この賃金格差(34歳から35歳への1年1歳ピッチ)は、いわゆる「定昇(相当分)」だけでなく、昇格昇給要素など様々な要素による賃金・上昇分を含むものである。
	基幹労連 (鉄鋼部門)	新年度35歳17年勤続(標準労働者ポイント) 288,700円(主要組合所定内賃金) 注:総合4組合単純平均	総合4組合定期昇給額 3,700円
	(船重部門) (非鉄部門)	35歳高卒技能職(総合6組合単純平均) 305,228円	総合6組合定期昇給額 6,000円 総合5組合定期昇給額(総合5組合単純平均) 4,000円
	全電線	35歳個別賃金 286,133円 (主要6組合単純平均) 注:扶養手当を含む	主要5組合の賃金カーブ維持分 5,396円 (主要6組合単純平均)
化 学	UIゼンセン同盟		妥結207組合中、賃金制度のある90組合の加重平均 5,329円(1.78)% (主要6組合平均)
	セラミックス連合		5,260円
食 品	フード連合	30歳・大卒勤続8年標準入社者(基準内賃金) 平均294,968円(2008年フード連合実態賃金調査101組合平均) 35歳・高卒勤続17年標準入社者(基準内賃金) 平均301,152円(2008年フード連合実態賃金調査101組合平均)	1歳1年間差額平均6,009円(2.02%) 注:実態賃金調査101組合の基準内賃金の18歳～59歳までの1歳1年間差額平均の回帰分析値。(基本賃金以外の役職手当や家族手当、昇級昇格等も含まれる)
	電力総連	30歳・高卒・事務技術労働者 259,570円 35歳・高卒・事務技術労働者 302,189円 注:電力総連加盟133組合の標準労働者賃金、単純平均	主要13組合の定期昇給相当分 5,504円 注:主要13組合定期昇給相当分、単純平均
交 通	私鉄総連		大手組合 定昇額5,134円 中小組合 定昇額2,752円 私鉄総連全体 定昇額4,045円 一人平均賃上げの加重平均
	運輸労連		定昇相当分 2,330円 注:全国単組15組合のうち、定昇制度のある12組合の単純平均
	JR総連		定昇相当分 主要組合 5,600円(2%) グループ労組 4,000円(2%)
情 報	情報労連	要16組合 35歳 単純平均 300,300円	5,800円 主要16組合の34歳→35歳のポイント定昇(相当分)(単純平均)
商 業 流 通	サービス・流通連合		賃金カーブ維持分 4,440円 (2月23日現在 22組織単純平均) うち賃金改善分 2,338円 (13組織単純平均)
保 険 ・ 金 融	労済労連		主要1組合の賃金カーブ維持分 3,740円 (34歳6ステージ職能資格給9等級236,000円＋昇格昇給14,000円＝250,000円と35歳5ステージ職能資格給1等級253,740円の差額)

地方連合会・地域協議会 事務局長 様

日本労働組合総連合会
事務局長 古賀伸明
総合労働局長 團野久茂

解決促進を求める経営側への要請書について

2009春季生活闘争における諸活動に敬意を表します。
連合は、3月内の解決状況にもとづき、妥結ミニマム基準を設定いたしました。
つきましては、未解決中小労働組合の早期解決と有効な交渉展開をはかるため、組合側から経営側へ要請を行う場合、下記「経営側への要請書」をご活用下さいますようお願い申し上げます。

記

【趣旨】

未解決中小労働組合は、添付の「経営側への要請書（例）」を任意の場所に保存し、適宜加筆・修正して独自に要請書を作成の上、経営側へ早期解決を求める要請行動を行ってください。

*印刷物での配布はいたしませんので、ご了承下さい。

以上

添付資料1 経営側への要請書（例）

2009年 月 日

雇用第一 株式会社
代表取締役社長 回答 早雄 様

日本労働組合総連合会□□地方連合会
会 長 元 気 発 揮

日本労働組合総連合会□□地方連合会○○地域協議会
議 長 身 近 支 援

○○○○産業別組織（中央または地方組織）
代 表 指 導 達 成

△△△△労働組合
組 合 長 交 渉 進

要 請 書

陽春の候、貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当組織および加盟組合の活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、私ども日本労働組合総連合会（連合）ならびにその構成組織と加盟する労働組合は、2009春季生活闘争におきまして、賃金水準を維持するための賃金カーブの確保相当分（定期昇給相当分）に物価上昇分を加えた要求目安を掲げ、3月内の解決状況にもとづいて、妥結ミニマム基準を設定いたしました。

労働諸条件は、雇用労働者の生活と健康の基礎であり、早期の労使による解決は事業安定の重要な要因と考えます。

つきましては、速やかかつ真摯な労使交渉により下記内容の解決がはかられますよう要請いたします。

記

1. 賃金交渉の早期解決
連合〇〇が設定した妥結ミニマム基準「賃金カーブ確保相当分を確保する」
「賃金カーブ確保相当分の算定が困難な組合は、〇,〇〇〇円以上を確保する」を踏まえ、早期解決をはかること。
2. 格差の是正
労働条件において、男女・年齢間の不合理な差別を解消すること。
3. 企業内最低賃金の協定
全従業員対象とした企業内最低賃金協定を締結すること。
4. 労働時間管理の徹底
労働時間の把握方法について労使協議を行い、労働時間管理の協定を締結し、長時間労働の削減に向けて取り組むこと。
5. 人事条項の整備（要員計画や派遣、有期雇用等人事諸制度を必要に応じて）
事業所内の要員計画を明らかにし、労使協議決定すること。
6. 退職金制度とその保全
退職金の保全措置の情報を開示し、年1度は個人ごとに退職金の現在額を通知すること。
7. 労働協約の整備（例：法の改正による解雇ルールや育児・介護問題など各構成組織からの要求内容を参照のこと。）
8. 高齢者の継続雇用（希望者全員の継続雇用：改正高齢者雇用安定法）
定年後希望者全員が少なくとも年金支給開始年齢まで雇用が継続される制度を確立し、労使協定を締結すること。
9. 公正なワークルール
短時間勤務者の労働条件での均等待遇をおこなうこと。派遣労働や業務請負を活用する場合、労使協議を行い、法令遵守を徹底すること。
10. 安全衛生対策
安全衛生委員会を充実させ、安全安心な職場環境とすべく、チェックを行うこと。
11. 決算諸書類の開示と説明
4半期ごとに決算資料を開示し、内容について説明し質問等に応じること。
12. 賃金台帳の提示
組合員の賃金台帳を組合担当者に提出し、その質問に答えること。
13. 子育て支援の拡充
次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定すること。
14. 裁判員制度に関する労働協約（特別休暇）について
2009年5月から始まる裁判員制度について、雇用形態に関らず有給休暇扱いとすること。

以上の要請に対し、4月〇〇日までに労使交渉されるよう要請します。

以上